

# 平成二十年度卒業論文題目一覧

## 〈国語〉

- 石井 輝彦 対話指導の研究  
 — 伝え合う力を育む指導について —
- 石田 智恵 子どもの読みを深める音読・朗読指導の研究  
 児童文学におけるメディア・ミックスの効果について
- 伊藤 彩 三島由紀夫論 — 夢見る〈虚構としての死〉 —
- 白井 省悟 『竹取物語』研究  
 — かぐや姫の罪と罰をめぐって —
- 岡崎 祥子 伝え合う力を高める話し合い指導の研究  
 — 話し合い指導におけるプロトコル分析を中心に —
- 金子 友美 「鉢かづき」論 — 継子いじめを中心に —
- 神山 智 風土・歴史から見る日中の文化
- 菊地 歩美 実感を伴った国語の授業展開について
- 黒沼 秀哉 語用論的視点で見る地域の日本語教育
- 作間加代子 遠藤周作『深い河』論 — 魂の救済を求めて —
- 佐々木聡子 自己形成における児童文学のはたらき
- 佐々木志織 国語科教育を通じたJ・S・L生徒の学習言語育成について
- 佐々木奈月 発達における『詩』の有効性  
 — 思春期を中心に —
- 真田 良枝 宮崎駿『風の谷のナウシカ』論  
 — 中間者ナウシカの行方をめぐって —
- 杉原和佳子 夢野久作『ドグラ・マグラ』私論  
 — 〈胎児の悪夢〉を中心に循環する探偵小説 —

- 杉本 翔平 絵本の読み聞かせを通しての交流  
 — サブストーリーのある絵本を活かして —
- 蘇 瑜 近代以降の大連地域における日本語教育  
 表現力を育む読書指導の研究
- 高橋 舞 教材としての翻訳文学の在り方
- 滝沢 恵 『とはずがたり』論 — 存在証明としての愛欲 —
- 田中奈津美 作文産出における思考過程の研究
- 東川 裕歌 子どもの読む力を育む発問の研究
- 平田 真子 — PISA型読解力を基にして —
- 増田 周 言語感覚を培う語彙指導の研究
- 水野 綾子 個の読みを生かす授業づくりについての研究  
 — 文学教材における読者反応研究 —
- 村上えりか 大人が親しむための絵本論  
 — 生涯学習への提案 —
- 山内 清華 読書を児童に日常化させるための提案
- 山根 都 読者論を生かした読みの授業の研究
- 横山 彩 「読み」におけるポーズの有用性と活用について
- 吉田 直史 オノマトペの音韻論

## 〈書道〉

- 今井 雅美 楮遂良の書に関する一考察
- 川上 千穂 中学校書写における行書の指導について  
 — 平成19年度版教科書6社を比較して —
- 川原田 梓 幼児向け絵本における文字使用の実態とその問題点  
 書写教育の課題と今後の展望
- 関 恵梨 — 学生の書写に対する意識調査の結果をもとに —
- 高橋 美奈 寸松庵色紙の書美における一考察

沼山 尚憲  
藤井 香澄

何紹基の書法とその現代書家への影響  
小学校における書写教育の必要性  
—子どもの書写嫌いはなぜ起こる—

三浦 宝子

小学校書写の教科書における硬筆の手本に関する  
一考察

### 平成二十年度修士論文題目一覧

王 来特

『儀礼』と漢代の政治 —冠礼を中心として—

姜 湧

江戸時代における武士言葉の研究

李 真

上巳習俗の基礎的研究

—『詩経』鄭風・溱洧篇の韓詩説と上巳習俗の  
関係を中心として—

## 『岩大語文』編集規定

- 1、本誌は、岩手大学語文学会の機関誌として年一回発行する。
- 2、本誌は、原則として本会会員の論文等を掲載する。
- 3、本誌は、論文・翻訳・書評等のほか、学会情報に関する記事も掲載する。
- 4、論文等の投稿に関する規定は、別に定める。
- 5、投稿原稿の形式・内容の変更・修正につき、編集委員会と執筆者との間で協議を行うことがある。
- 6、編集委員会に関する規定は、別に定める。

## 『岩大語文』編集委員会規定

- 1、編集委員会は、会員の中から総会において選出された若干名の委員によって構成する。
- 2、編集委員の任期は二年とする。但し、再任は妨げない。
- 3、編集委員長は、編集委員の互選によって決定する。

## 『岩大語文』投稿規定

- 1、岩手大学語文学会の会員は、本誌に投稿できる。
- 2、投稿原稿は未発表のものに限る。
- 3、論文原稿は四百字づめ原稿用紙三十五枚以内とする。なお、ワープロでの原稿についても一四〇〇〇字以内とする。  
(卒業論文・修士論文の紹介は十八枚、七二〇〇字以内とする。)
- 4、論文には英文のタイトルを付すこととする。
- 5、投稿原稿は二部とし、氏名・所属・連絡先(電話番号も)を

付記し、岩手大学語文学会編集委員会(〒020-1855 0  
岩手県盛岡市上田三―一八―三三 岩手大学教育学部国語科  
資料室)に送付するものとする。

6、投稿論文は、毎年度十二月三十一日を締切とする。

7、掲載された論文等の著作権について

(1) 本誌に掲載された論文等は岩手大学リポジトリを通して  
Web公開される。

(2) Web公開を行うために、本誌に掲載された論文等の著  
作権のうち複製権および公衆送信権は岩手大学語文学会  
に帰属するものとする。

(3) 本誌に掲載された著作物は学術情報として著作者自身で  
再利用することができる。

## 岩手大学語文学会会則

### 第一章 総則

第一条 本会は岩手大学語文学会と称し、事務局を岩手大学教  
育学部国語科研究室内に置く。

第二条 本会は国文学・日本語学・国語教育・漢文学・書道・  
日本語教育の研究ならびに会員相互の親睦をはかるこ  
とを目的とする。

第三条 本会は第二条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一、学術研究会の開催
- 二、学術講演会の開催
- 三、機関誌の発行

四、その他本会の目的を達成するために必要な事業

第四条 一、本会は岩手大学教育学部の第二条に規定する分野

の卒業生・在学生のうち入会を希望する者および第二条に規定する分野の専任教官をもって会員とする。

二、本学において第二条に規定する分野を担当する教官および附属学校で入会を希望する教官を会員とする。

三、その他入会を希望する者で、幹事会が推薦し総会が承認したもの。

## 第二章 役員

第五条 本会は次の役員を置く。

一、会長 一名

二、副会長 一名

三、幹事 若干名

四、会計幹事 一名

五、会計監査 二名

第六条 本会に評議員を置く。評議員は会員中より選出する。

第七条 役員選出は次の通りとする。

一、会長は本学専任教官の互選によって選出する。

二、副会長は、会長が本会員よりこれを指名し、総会の承認を得るものとする。

三、幹事・会計幹事・会計監査は評議員よりこれを選出し、総会の承認を得るものとする。

第八条 会長は本会を代表し、会務を総理する。副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、その代理をする。幹事は会務を分掌する。会計幹事は会計を司る。会計監査は会計を監査する。

第九条 役員および評議員の任期は二か年とし、再任を妨げない。

## 第三章 会議

第十条 会議は次の通りとする。

一、総会

二、評議員会

三、幹事会

第十一条 総会は会長が招集し、本会の最高議決機関とする。

第十二条 評議員会は総会につく議決機関で会長がこれを招集する。

## 第四章 会計

第十三条 本会の経費は会費・入金金・補助金・事業収入・寄付金およびその他をもってこれにあてる。

第十四条 会費は年額二〇〇〇円とし、入会金は一〇〇〇円とする。ただし学部在学生の会費は一〇〇〇円とする。

第十五条 本会の会計年度は四月一日より翌年の三月三十一日までとする。

## 付則

一、本会則は総会の決議によらなければ変更することができない。

二、本会則は平成四年九月一日より施行する。

三、本会則は平成十二年十二月十六日より施行する。

## あとがき

岩大語文学会の会長に就任以来、学部生も会員である以上、学会を院生だけでなく、学部生にも積極的に参加できるものにもっていきたくと考えていました。十二月の大会で、各研究室から一名づつ、四年生に卒業研究の中間発表をやってもらったのも、そのような気持ちからでした。国語科の学生は、例年、二年生の夏休み前に各研究室に所属して、演習などをおして卒論研究を行ってきています。もちろん、大学生活、卒論だけに取り組んでおられるほどゆったりはしていません。授業はもちろん、サークル活動、教育実習、教員採用試験に向けての勉強、就職活動、その他、いろいろな活動に日々取り組んでいるなかで、驚くことに、毎年出されてくる卒論には「力作」と呼べるものが多くあります。そして、卒論を書き終えたとき、彼らは「学生」としての自分を、はつきりと自覚するみたいです。さらに、本学会において、注目すべきは中国からの留学生諸君の頑張りです。今回、李真さんと王来特君の修士論文の要約を掲載しました。修了生の李蓮花さんの中国からの投稿を含め、そのレベルは目を見張るものがあります。また、今回は積極的に、各研究室から推薦された卒論（要約）を掲載することにしました。飯村君のインドでの学会報告は、インド体験を含めて感動の息遣いが感じられる報告となっています。夏の大会では、国語科のOBで、現在、教育実践総合センター客員教授であります八重樫勝先生に「教育・言葉・国語教育あれこれ」という題目で、体験に基づいた含蓄のある講演をいただき、冬の大会では、国語科のOGで、一関第二高等学校教諭で、気鋭の俳人でもある照井翠さんに「無限の器 俳句」という実作者だからこそ語れる刺激的な講演をしていただきました。それらの講演は、講演要旨という形で掲載させていただきました。国語科の教員は、校舎の耐震改修工事のため、今年いっぱい、工学部敷地

内の共用教育研究棟（ブレハブ）に雑居仮住まい状態で、院生や学生たちには不便な思いをさせていますが、その中で院生・学生との演習や歓談も悪くないな、と思う今日この頃です。  
(中村一基)

『岩大語文』編集委員会 大野眞男・菊地悟（編集幹事）

中村一基（編集委員長）（五十音順）

表紙デザイン 武元伸次

執筆者紹介

小浦啓子 岩手大学教育学部講師

李蓮花・劉麗芸 江蘇工業学院

李真・王来特 平成二十年度岩手大学大学院教育学研究科修士

岡崎祥子・真田良枝・作間加代子・杉本翔平・東川裕歌・

石井輝彦 平成二十年度岩手大学教育学部卒業

飯村裕樹 岩手大学教育学部

岩大語文 第十四号

二〇〇九年七月四日発行

非売品

編集者 『岩大語文』編集委員会

発行者 岩手大学語文学会

〒〇二〇一八五五〇 盛岡市上田三ノ一八ノ三三

岩手大学教育学部

TEL 〇一九一六二一一六五二二

印刷所 イメージポイント